

# 黒潮町道の駅基本構想策定業務委託業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 業務の目的

道の駅は、道路利用者への休憩機能など安全で快適な道路交通環境の提供及び災害時の防災拠点、さらに地方創生・観光を加速する拠点（地域経済発展や地域連携）となる重要な施設となります。

そのため、基本構想の策定にあたっては、十分な経験、独創性、柔軟性及び専門的な情報収集・分析などが求められます。

このことから、受託事業者の選定は応募者の特性を活かした提案を比較検討するため、プロポーザル方式により実施します。

## 2. 業務の概要

- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| (1) 業務名   | 黒潮町道の駅基本構想策定業務委託            |
| (2) 委託期間  | 契約締結日から令和7年2月28日まで          |
| (3) 提案上限額 | 9,570,000円（消費税額及び地方消費税額を含む） |

## 3. 審査委員会の設置

別途定める「黒潮町道の駅基本構想策定業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」に基づき、「黒潮町道の駅基本構想策定業務委託プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置します。

## 4. 選定方式

### 公募型プロポーザル方式

提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者と次点者を選定します。

選定後、候補者と当町は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議を行います。この協議が整い次第、随意契約を締結します。14日以内（予定）に協議が整わない場合は契約不成立とし、次点者に選定された者が当町と協議を行うこととなります。

## 5. 参加要件

本プロポーザルに参加できる資格要件は以下のとおりです。なお、公告日から契約締結の日までにおいて各要件のいずれかに該当しないことが明らかになった場合は、欠格とします。

### (1) 単独企業による参加

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- イ 黒潮町建設工事入札参加資格停止措置要綱に規定する入札参加資格停止処分を受けていないこと

- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること
  - エ 法人税（個人は所得税）、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
  - オ 黒潮町から黒潮町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成 26 年 3 月 19 日規則第 4 号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規則第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者に該当しないこと
  - カ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条又は第 8 条第 1 号の規定に違反するとして、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受け、同委員会から告発若しくは逮捕されていない者又は逮捕を経ないで公訴を提起されていないこと
  - キ 役員又は使用人等が刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 6 又は第 198 条の規定に違反する容疑により逮捕されていない者又は逮捕を経ないで公訴を提起されていないこと
  - ク 直近 2 年度分の国税を滞納していないこと
  - ケ 直近 2 年度分の都道府県税を滞納していないこと
  - コ 直近 2 年度分の市町村税を滞納していないこと
  - サ 直近 2 年度分の社会保険料を滞納していないこと
- (2) 共同企業体による参加
- ア 共同企業体を構成するすべての者が「(1) 単独企業による参加」要件を満たしていること

## 6. 説明会

本プロポーザルにおいて、説明会は実施しません。

## 7. 質疑及び回答

本プロポーザルにおいて、質疑がある場合には以下のとおり受付をします。

### (1) 受付期限

7 月 8 日（月） 午後 3 時まで

### (2) 受付方法及び送付先

質疑書（様式第 6 号）に記載し、電子メールでお送りください。

メールアドレスは「13. お問合せ先」に記載のとおりです。

### (3) 質疑に対する回答

7 月 11 日（木）までに送付者へメールで回答するとともに、すべての質疑及び回答を当町のホームページ（<https://www.town.kuroshio.lg.jp>）に掲載します。

## 8. 参加申込及び資格審査

本プロポーザルへの参加を希望する事業者（以下「希望者」という。）は、以下のとおり参加の意向を申し出てください。提出された資料をもとに「4. 参加要件」と照らし合わせ、希望者の参加資格の審査を行い、審査対象となる希望者（以下「提案者」という。）を決定します。

(1) 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は以下のとおりです。なお、当町の物件等競争入札参加資格を有する事業者に関しては、オ～コの書類は提出不要です。また、カ～ケは写しでも構いません。

書類名称		様式及び規格	押印	提出部数
ア	参加意向申出書	様式第1号	不要	1部
イ	参加資格要件確認書	様式第2号	不要	
ウ	業務実績調書	様式第3号	不要	
エ	社会保険料納入確認(申請)書			
オ	暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書	様式第4号	不要	
カ	登記簿謄本又は事項証明書(現在事項全部証明書等)			
キ	市町村税に係る納税証明書			
ク	都道府県税に係る納税証明書			
ケ	国税に係る納税証明書			
コ	財務諸表(直近1事業年度の決算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等))	任意様式		

※「社会保険料納入確認(申請)書」について、直近2年分の健康保険料・厚生年金保険料・子ども・子育て拠出金(滞納金を含む)全ての項目について滞納のないことが確認できる必要があります。

※市町村税及び都道府県税に係る納税証明書について、滞納がないことの証明書又は直近2年度分の納税証明書(本契約に関する権限の一部又は全部を支店等に委任する場合は、委任先の所在地の市町村及び都道府県が発行する納税証明書)を提出してください。

※「国税に係る納税証明書」について、法人税、消費税及び地方消費税、源泉徴収税及び復興特別所得税の直近2年分の納税証明書を提出してください。納税証明書は、「納税証明書の種類:その3」については、その他欄に「源泉所得税及び復興特別所得税」と記載し請求してください。「納税証明書の種類:その3の2」や「納税証明書の種類:その3の3」では、源泉徴収税に未納がないことが記載されていないので注意してください。

※「社会保険料納入確認(申請)書」、「登記簿謄本又は事項証明書(現在事項全部証明書等)」、「市町村税に係る納税証明書」、「都道府県税に係る納税証明書」及び「国税に係る納税証明書」については、発行から3か月以内のものを提出してください。

(2) 提出方法

紙媒体、電子媒体いずれかの方法でご提出ください。

① 紙媒体

持参または郵送(宅配)

※持参の場合には、開庁時間内(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)に事前連絡のうえ、来庁ください。

※郵送(宅配)の場合には、可能な限り書留郵便又は配達証明付の方法をご選択ください。配送中の事故において提出期限内に到着しなかった場合、受付はできません。

② 電子媒体

黒潮町電子申請システムによる提出

[https://apply.e-tumo.jp/town-kuroshio-kochi-u/offer/offerList\\_detail?](https://apply.e-tumo.jp/town-kuroshio-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11083)

tempSeq=11083

※ファイル形式はPDF、Word、Excel、PowerPoint いずれかでお送りください。

(3) 提出期限

7月16日（火） 午後3時まで

(4) 提出先（紙媒体）

「13. お問合せ先」に記載のとおりです。

(5) 参加資格審査結果の連絡

希望者から提出のあった参加申込を確認・審査します。資格審査が完了しましたら、結果を7月23日（火）までに申込者へ電子メールにて通知します。

資格審査の結果、資格要件を満たさず欠格と判断された希望者には、その理由についても記載します。通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に欠格と判断された理由について説明を求めることができます。

9. 企画提案書の作成

別途定める「黒潮町道の駅基本構想策定業務委託業務 公募型プロポーザル企画提案書作成要領」のとおりとします。

10. 審査

別途定める「黒潮町道の駅基本構想策定業務委託業務 公募型プロポーザル審査要領」のとおりとします。

11. 審査結果

審査結果は8月20日（火）までにすべての提案者に対し電子メールにて通知します。

12. 日程

令和6年	7月 1日（月）		公告
	7月 8日（月）	午後3時	質疑書提出期限
	7月11日（木）		質疑回答（予定）
	7月16日（火）	午後3時	参加申込提出期限
	7月23日（火）		参加資格審査結果通知（予定）
	7月31日（水）	午後3時	企画提案書提出期限
	8月 6日（火）		審査委員会（プレゼンテーション）（予定）
	8月20日（火）		審査結果通知（予定）
	8月下旬		契約の締結（予定）

13. お問合せ先

黒潮町 産業推進室 商工係

担当者：今城、下谷

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野 5893 番地

電話番号：0880-43-2113

メールアドレス：10420040@town.kuroshio.lg.jp

（「lg」は「LG」の小文字です）

#### 1 4. その他

- ・提出された書類は返却しません。
- ・提出された書類は、必要に応じ複写（庁内及び審査委員会での使用に限る）します。
- ・契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。
- ・参加申込提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した参加辞退届（様式第7号、押印不要）を提出してください。辞退することによって、今後不利益な取扱いをすることはありません。なお、参加辞退後はいかなる理由でも本プロポーザルに再参加することはできません。
- ・企画提案に要するすべての費用は参加者の負担とします。

以上